

岩手県告示第307号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者に公金事務を令和8年4月1日次のとおり委託した。

令和8年5月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定公金事務取扱者		委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	指定年月日	委託期間
名称	住所又は事務所の所在地			
株式会社電算システム	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	自動車税の収納	令和8年3月30日	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号	〃	〃	〃
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南九条西五丁目421番地	〃	〃	〃
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	〃	〃	〃
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	〃	〃	〃
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	〃	〃	〃
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	〃	〃	〃
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	〃	〃	〃
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号	〃	〃	〃